

青森県剣連第40号  
平成31年4月18日

各支部・団体長 様

青森県剣道連盟  
会長 増田知幸  
(公印略)

津軽地区剣道伝達講習会兼公認審判員審査会開催について

このことについて、下記により行いますので管下の関係諸氏にお知らせ願います。

記

- 1 日 時 令和元年5月19日(日) 8時30分受付、9時00分開始、16時終了予定
- 2 場 所 弘前海洋センター
- 3 対 象 当県剣連会員で三段以上の有資格者(高校生を除く)及び県内並びに中央審査会の受審予定者。
- 4 内 容 講義、指導法(剣道基本技稽古法)、日本剣道形、審判法  
公認審判審査会、稽古
- 5 申 込 令和元年5月13日(月)まで、支部長を経由して別紙様式で申込願います。

〒030-0862 青森市古川3-17-4 藤田幹彦 ☎ 017-723-5622)

- 6 受講料 一人3,000円(資料代別。当日受付で納入願います。)

7 留意事項

公認審判員章カードがあるかたは持参し、受付に提出してください。講習終了時に印を押して受講証明とします。なお、半日のみの受講では受講修了と認められませんので、次の七戸町(9月1日)で行われる伝達講習会を受講するようにして下さい。

8 公認審判員受審希望者は次の要領で申込むこと。

- (1) 受審資格：当県剣連会員で次の資格を有する者(平成21年2月22日改正の規定)  
《特級：剣道六段以上、A級：五段以上、B級：四段以上、C級：三段以上の者》
- (2) 受審料：一人3,000円(当日受付で納入願います。)
- (3) 昇級を希望する者は、前回の昇級から1年間の審判経験を必要とする。
- (4) 六段以上に昇段した場合は、1回に限り現在所持のB級、C級から特級を受審できる。
- (5) 現在公認審判員の無資格者は、段位にかかわらずC級を受審することとする。
- (6) 受審者同士で試合と審判をするので、特段の事情が無い限り試合ができない者は受審できない。

9 その他

- (1) 筆記用具、剣道具、木刀(大小)を持参すること
- (2) 全剣連29.4.1発行の「剣道講習会資料(薄紫表紙)」を持参すること。

- (3) この講習会では昇段の受審資格（中央審査会を含む）及び公認審判員継続資格が得られますので、「公認審判員証カード」を持参願います。
- なお、一年以内に実施される講習会（青森２回、弘前１回、七戸１回）を受講しない場合は、昇段受審は出来ません。（20歳以上）
- (4) 参加者は健康管理に留意し、けがの予防につとめ、予めスポーツ傷害保険等に参加するなど対策を講じて下さい。
- (5) 申込書に記載された個人情報（剣道普及発展のため必要のつと最小限の情報を当連盟のホームページやマスコミ等に提供することがあります）
- (6) 受講料の一部（1人500円分）を国体協力金とさせていただき、定例総会等で徴収状況（各支部で実施されるその他大会、講習会含む）を報告致します。

担当：事務局長（F専用）017-776-5223

（☎専用）017-723-5622

080-1831-7200

PCアドレス choko1953@outlook.jp

# 青森県剣道伝達講習会・公認審判員審査会参加申込書

## (津軽)地区

申込期日:2019 年 月 日

フリガナ 氏名			登録支部・支部 長署名又は印	
性別	男・女	生年月日	昭和・平成	年 月 日生 ( 歳)
現在称号・段位	剣道 士 段		/	
受講歴 (○印)	30年		29年	28年
	七戸・弘前・全剣連後援・青森		七戸・弘前・全剣連後援・青森	七戸・弘前・全剣連後援・青森
現在 公認審判 員資格	有( 級) ・ 無	現住所	〒  ☎	
職業		在学名 (学年)又は 勤務先		
講習会資料600円購入希望 (有・無)		審判規則500円購入希望 (有・無)		試合審判運営の手引300円希望 (有・無)

## 公認審判員審査会申込書

※ 申し込まない場合は3欄全体に斜線をひいて下さい。

公認審判員カードNo.			
現在の級	( )級	[ 昭和・平成	年 月取得]
受審する級	1 新規(三段以上・3年間受講なし)		C級
	2 昇級希望(丸印)		特級・A級・B級